

令和6年度入学 総合政策学部 一般選抜・前期 試験問題の出典

種別	大問番号	著者名	著作物名	書名等	版元
総合問題	資料A	国立社会保障・人口問題研究所	都道府県別総人口	日本の地域別将来推計人口 2018年 P56より作成	国立社会保障・人口問題研究所
	資料B	国立社会保障・人口問題研究所	都道府県別65歳以上人口の割合	日本の地域別将来推計人口 2018年 P67より	国立社会保障・人口問題研究所
	資料C	牧野 知弘	こんな街に「家」を買ってはいけない	2016年 P18-22より 一部改変	KADOKAWA
	資料D	諸富 徹	人口減少時代の都市	2018年 P105-106より 一部改変	中公新書
	資料E	諸富 徹	「コンパクトシティを考える」 (1) (3) (6) (9)	日本経済新聞2018年6月21日から7月3日付 一部改変	日本経済新聞社

令和6年度 一般選抜・前期

## 総合政策学部

# 総合問題 (120分)

### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は、6ページあります。なお、下書き用紙が2枚あります。
- 3 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、必ず黒鉛筆(シャープペンシルも可)で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
- 5 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
- 6 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 7 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
- 8 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

## 補 足 説 明

○訂正内容

教科名 総合問題

頁・問題番号・行 1 ページ 1 (3) 1行目

「高齢化率」は「総人口における65歳以上人口の割合」を意味します。

資料A～Eを読んで、以下の **1**～**4** の質問に答えなさい。

**1** 資料A、Bを読み、以下の問いに答えよ。

- (1) 岩手県と東京都において、2015年から2045年までの30年間における総人口の増減率はそれぞれ何パーセントだと推計されるか。小数第2位を四捨五入し小数第1位まで答えなさい。
- (2) 岩手県と東京都において、2045年における65歳以上人口はそれぞれ何人だと推計されるか。100以下の位を四捨五入して、1,000人単位で答えなさい。
- (3) 資料A、Bから読み取れる、大都市部と地方の、高齢化率とその増減、総人口の増減、65歳以上人口の増減の傾向を180字以内で説明しなさい。なお、大都市部は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、地方は東北6県として考えてよい。

**2** 資料C下線部(ア)「空き家の第一世代」と下線部(イ)の「空き家第二世代」の共通点と相違点を200字以内で述べなさい。

**3** 資料Dの下線部(ウ)では、「高成長・人口増加・地価上昇を前提として回っていた郊外都市の地域経済に、大きな変容が起きはじめている」と述べている。この「変容」の内容を、郊外開発された住宅地と中心市街地の商店に関するものに分けて、それぞれ150字以内で述べなさい。

**4** 資料Eでは、下線部(エ)のように「人口減少に合わせて都市規模を縮小する『コンパクトシティ』」の考え方が述べられ、富山市の取り組みが紹介されている。資料A～Eを踏まえ、日本の大都市部において、なぜこのような考え方が重要になったのか、また、この考え方によって行政および地域経済に対してどのような効果が期待できるかについて、600字以内で述べなさい。

## 資料A

都道府県別総人口 (単位：1,000人)

地 域	2015 年	2045 年(推計)
全 国	127,095	106,421
青森県	1,308	824
岩手県	1,280	885
宮城県	2,334	1,809
秋田県	1,023	602
山形県	1,124	768
福島県	1,914	1,315
埼玉県	7,267	6,525
千葉県	6,223	5,463
東京都	13,515	13,607
神奈川県	9,126	8,313
愛知県	7,483	6,899
大阪府	8,839	7,335

(国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』, 2018年, p.56, より作成)

## 資料B

都道府県別 65 歳以上人口の割合 (単位：%)

地 域	2015 年	2045 年(推計)
全 国	26.6	36.8
青森県	30.2	46.8
岩手県	30.4	43.2
宮城県	25.7	40.3
秋田県	33.8	50.1
山形県	30.8	43.0
福島県	28.7	44.2
埼玉県	24.8	35.8
千葉県	25.9	36.4
東京都	22.7	30.7
神奈川県	23.9	35.2
愛知県	23.8	33.1
大阪府	26.2	36.2

(国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』, 2018年, p.67, より作成)

## 資料C

全国の空き家数の増加が止まりません。総務省「住宅・土地統計調査」(2013年)によれば、国内の空き家数は約820万戸、日本の住宅総数(約6,063万戸)に占める空き家の比率(空き家率)は13.5%、日本の家の7軒から8軒に1軒の割合で空き家が存在することになります。

(中 略)

厚生労働省の調査によれば、日本の平均寿命は、2015年において、男性が80.79歳、女性が87.05歳。女性に関しては香港に次ぐ世界2位、男性についても世界4位と、日本は世界でも有数の長寿国となっています。

長生きできるということは結構なことなのですが、これを家という側面から見るとやや事情が異なってきます。

親が死なないということは、「家がなかなか空かない」ということなのです。親が80歳を超えると、たいていの家族では子供はすでに40歳代後半から50歳代です。サラリーマンで言えば、責任ある仕事をばりばりこなす年代と言えます。地方から東京などの大都会に出てきてサラリーマンになった世代は、もともと親とは離れて暮らしてきましたので、新たに家をもつことには意味がありました。しかし、大都市圏郊外で育ったその子供たちはといえば、今、親が80歳代になっても、郊外にある家は一向に「空かない」状態にあるわけです。

そこでもう焦れて、自分たちだけのための家を購入します。そして、郊外の家には年老いた親だけが残る、その死後に空き家になる、という構図です。

(中 略)

空き家はこれまで地方の問題とされてきました。地方から仕事を求めて都市部に出てきた団塊世代を中心とした人たちが、家庭を築き、もはや出身地に戻ることなく、東京の郊外部に居を構えるようになると、地方にある親の家が空き家になるようになりました。まさに地方で空き家が目立つようになったのです。

これを空き家の第一世代と言います。

ところが、今問題となっているのは、この都市郊外部で育った、団塊ジュニアをはじめとする子供たちが、郊外部にある親の家に住むことなく、都心部で職場に近い住宅を選ぶようになったために引き起こされる新たな問題です。

郊外部に取り残された親たちは、これから高齢者施設や病院のお世話になる、そして、親が亡くなったあと、この家に住む予定の子供たちはいないというのが、これから首都圏をはじめとした大都市圏の郊外部で引き起こされる問題なのです。

私はこれを、空き家第二世代と呼んでいます。

(牧野知弘『こんな街に「家」を買ってはいけない』、KADOKAWA、2016年、pp.18-22より、一部改変)

#### 資料D

成熟型都市に向けた都市経営を行う前提条件は、都市構造を、来たるべき本格的な人口減少社会に対応可能な構造へと移行させることだ。これには、たしかに時間がかかる。しかし、こうした構造転換を行わないまま都市を放置すれば、いったいどうなるのだろうか。この点で萩原淳司が、大都市近郊(具体的には東京都心から35~45キロメートル圏にある埼玉県<sup>(ウ)</sup>の郊外都市)を念頭に、人口減少下の都市に忍び寄る現実とその将来像を生々しく描いている。

それによれば、郊外開発された住宅地ではいま、高齢化する団塊世代が残る一方で、若者世代は都心部に流出しつづけている。明らかに、若者の都心居住志向が強まっているのだ。郊外地域では、かつて住宅団地の開設とともに出店した個人商店が、経営者の高齢化で空き店舗化しつつある。これに対し、郊外都市の国道、県道などの主要道路沿いは一見、ロードサイド店が林立し、繁栄しているように見える。しかし人口減少のために収益性が確保できない店舗が出てきており、店舗の借り手が見つからないために廃墟化していく事例が数多くみられるという。同じことは、主要道路沿いから一步入った土地で、いま大量に供給されつつある賃貸アパートにも当てはまる。これらも近い将来、老朽化した大量の空き賃貸アパート群の発生という事態に行きつくことが予想されるという。

他方、中心市街地で営業する商店は、競争力ある郊外店に太刀打ちできず、衰退が進んでいる。中心市街地の商業の特徴は、家族経営による個人商店の形で営まれている点にある。郊外の大規模店に対抗するには、個人商店単位ではなく、商店街全体で立ち向かう必要がある。しかし郊外都市の中心市街地では往々にして、新たな投資や外部人材を投入して商業を立て直すよりも、家族が外部に働きに出て収入を補うか、諦めて廃業するほうを選びがちだ。結局、中心市街地の商業はますます魅力を失い、シャッター通りが拡大していく。

こうして、高成長・人口増加・地価上昇を前提として回っていた郊外都市の地域経済に、大きな変容が起きはじめている。低成長・人口減少・地価下落に転じる中、これまで郊外都市の経済システムを成り立たせていたあらゆる要素が、逆回転を始めている。

(諸富徹『人口減少時代の都市』, 中公新書, 2018年, pp.105-106より, 一部改変)

## 資料E

人口減少が進むと都市は「スポンジ化」といわれます。全体の規模は変わらなくても、経済活動や居住区域が縮小するため、内部に無数の穴があいたような状態になるからです。こうなると社会資本の維持コストは同じなのに利用効率は低下し、税金も減るので自治体財政が逼迫<sup>ひっばく</sup>します。

そこで近年、人口減少に合わせて都市規模を縮小する「コンパクトシティ」の考え方が注目されるようになりまし<sup>(注)</sup>た。都市の経済活動の密度を維持しつつ、社会インフラを効率利用し、財政を健全に保とうというわけです。この記事では、成り行きで都市が縮む「縮小」に対して、人口減少という現実に合わせて戦略的かつ賢く撤退しながら都市を再構築し、再活性化していく主体的な取り組みを「縮退」と呼びます。

(中 略)

OECD(経済協力開発機構)の報告書「コンパクトシティ政策」(2012年)は縮退化を、環境を保全しつつ社会的公正の保たれた「グリーン成長」を実現する方途として位置づけています。この報告書は、コンパクト化のメリットとして3点挙げています。

第1は、環境とエネルギー効率性の改善です。移動距離が短縮するとともに、公共交通機関の充実で自動車依存度が低下し、二酸化炭素や大気汚染物質の排出が減少します。また、送配電網や地域冷暖房用熱導管などのインフラをより多くの企業・住民が共同利用することで利用効率を上げれば、エネルギー消費量を抑えることができます。

第2は、経済成長への寄与です。縮退化した都市では社会資本をコンパクトにしてインフラ費用を縮減できます。職住も近接し、労働生産性が上昇します。企業間・労働者間で相互作用の機会が増し、知識が共有され、成長が促されます。都市の主たる産業である対人サービス業には供給と消費が同時という特徴があり、人口密度が高いほど生産性が高まることも知られています(密度の経済)。

第3は、市民社会形成への寄与です。人口密度が高ければ、自発的な学習活動やスポーツ、文化などを通じた市民の交流、結社の結成が促されます。その管理運営を通じて市民の自治能力が高まり、信頼と互恵性を基礎に置くネットワーク(社会関係資本)を育み、成長に寄与するのです。

(中 略)

富山市の縮退政策の基本方針は、(1)一極集中ではなく多極的なコンパクト化を目指す(2)公共交通機関を充実させ、中心部や市内各拠点へのアクセスを向上させる(3)住民の居住地選択の自由を尊重し、集団移転などの強制的手法はとらない(4)中心部への移転は規制強化よりも誘導的手法を採用——などです。一見、緩い政策にみえますが、都市計画のコントロール力が弱い日本の実態を踏まえれば現実的で、着実に成果を上げるアプローチだと考えます。

富山市の縮退政策の出発点はLRT(次世代型路面電車)を採用した2006年の富山ライトレール開業です。以後、同市は公共交通に積極的に投資して路線網を充実させてきました。また、富山地方鉄道やJR高山線の運行本数を増やしたり、列車の発着に合わせて路線バスを運行したりするなど乗客の利便性の向上にも力を入れてきました。

富山市が公共交通機関に注力するのは、一極集中ではなく、市内各拠点を生かした「多極型コンパ



クトシティ」を目指しているからです。市内の複数拠点を公共交通でしっかり結ぶことが、縮退する都市の一体性を保つうえで重要になります。輸送力が高く、定時性のあるLRTはこの目的に最適です。欧州では一般的になったLRTですが、日本でも「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げてLRT導入を目指す宇都宮市のような事例が出てきたことは注目に値します。

富山市の縮退政策の第2の特徴は、市中心部や拠点への住民の移住を、集落ごとの一斉移転や強制移転ではなく誘導的手法により実現しようとしている点です。具体的には、公共交通沿線の「居住推進地区」内に共同住宅を建設する事業者向けの補助や、戸建て・共同住宅を購入する市民向けの補助などがあります。

こうした政策の結果、居住推進地区の人口は、この政策が開始される05年時点の約11万8千人(総人口の約28%)から、16年には約15万5千人(同約37%)へと大きく増加しました。

(中 略)

都市縮退化の戦略的な推進は2つの経路から都市経営に影響を与えます。第1に、社会資本の新設・更新を抑制し、歳出の増加要因を取り除きます。第2に、固定資産税収の増加を通じて歳入増に寄与します。

第2点について説明しましょう。日本の縮退化政策の先頭を走る富山市については前に紹介しました。実はその成果が地価上昇と固定資産税収の増加となって表れています。富山市では15年以降、4年連続で地価が上昇していますが、問題はその中身です。

18年の地価公示では市全体で平均0.2%の上昇に対し、富山駅と市内電車環状線周辺の複数地点では3~5%の上昇でした。地価上昇により18年度予算の固定資産税と都市計画税の税収は14年度から約8%増えています。両税は市税収の47%を占める基幹税です。

固定資産税は中心市街地のわずかな面積で大きな税収を生み出します。富山市の場合、市面積の5.8%の市街化区域から固定資産税と都市計画税の合計税収の75%を、さらに市面積のわずか0.4%の中心市街地から両税収の22%を得ています。つまり、縮退政策で中心市街地の魅力を高め、地価を維持することが、基幹税収を増やす上で決定的に重要なのです。

(『日本経済新聞』2018年6月21日から7月3日付、諸富徹、「コンパクトシティを考える」(1), (3), (6), (9)より、一部改変)